

あきた労福協

2016年1月1日

NO.115

発行所／秋田労働福祉協議会

発行責任者 高橋暢嘉

秋田市中通6丁目7-36労館内

Tel 018-833-1875 · Fax 018-833-0506

ホームページ <http://akita.rofuku.net/>

迎春

誰もが安心して暮らせる社会を



秋田県労働福祉協議会
会長 東海林 悟

新年、あけましておめでとうございます。

旧年中は、秋田県労働福祉協議会の取り組みに対し、特段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。東日本大震災から早いもので5年目となります。震災を風化させず、被災地の復興・再生に向けた支援に引き続き取り組みますので、ご協力をお願いいたします。厳しい経済・雇用情勢の中、格差・貧困の拡大、超少子高齢化、人口減少など課題が山積しています。

秋田労福協は、人と人とのつながり・絆が大切にされ、貧困や社会的排除を許さない社会を展望し、「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう！」のスローガンのもと共助の輪を地域に広め、連合秋田、労働金庫や全労済などの労福事業団体、ライフサポートセンターあきたとの連携を強化し、労働者自主福祉運動の更なる発展をめざして参ります。会員の皆様の積極的な運動への参画をお願い申し上げます。皆様のますますのご健勝ご多幸をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。本年も宜しくお願ひ申し上げます。

2016年頭挨拶

労働者福祉中央協議会 会長 神津 里季生

新年明けましておめでとうございます。

いま日本は、雇用の劣化、貧困や格差の拡大等、社会の持続性が問われています。次の時代を担う多くの若者も、奨学金という多額の借金を背負い苦しんでいます。社会全体で若者を支えていくため、給付型奨学金制度の導入・拡充等を求める署名活動に全力をあげ、広範な世論のうねりをつくっていきましょう。



中央労福協は、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」に向けて、再分配機能の強化や社会的セーフティネットの充実など「公助」機能の強化を求める運動と、自ら「共助」機能の発揮を強める運動を、車の両輪として進めてまいります。また、生活困窮者自立支援制度を通じた地域づくりや、ライフサポート活動の深化にも取り組んでいきます。これまでの労福協運動の原点をしっかりと継承・発展させ、労働組合と労働者自主福祉団体、協同組合との連携を強固なものにし、職場に、地域に、共助の輪を広げていきましょう！

新年明けまして
おめでとうございます。

いつになく穏やかな年明けをお過ごしの事と思われます。さて、今年の干支は「さる」ですが正式には「丙申（ひのえさる）」と言われ六〇年に一度訪れる特別な年との事、これまで努力して来た人は何かしらの形になる年と言えます。昨年は「盗用」「偽装」などの言葉があちこちで聞かれ、世の中何を信じて良いのか分らなくなりました。新年と共に再び安心社会へ戻ることを祈るだけです。本年も「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」実現と共助拡大を中心とした労福協運動を推進します。

（事務局長）
お願いします。





東北労働金庫秋田県本部
本部長 小玉 俊己

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、東北労働金庫秋田県本部並びに県内各営業店に対しまして格別なるご支援とお引き立てを賜り、衷心より御礼を申し上げます。

昨年は第5期中期経営計画の初年度として「運動性・収益性・事業性の調和・均衡ある発展により、会員と共に創る新たなステージへ」をスローガンに据え、3つの主要テーマ「運動性・収益性・事業性」とサブ・テーマ（震災からの復興、支援）を掲げ、統合から10年が経過し「次の10年」に向かって新たな道筋を作り上げる重要な期間と位置付け、「経営改善策」の着実な実践による盤石な財務基盤のもと、引き続き会員・利用者の皆様の期待に応えられる各種商品やサービスの提供に努めてまいりました。そして、持続可能な東北労働金庫の礎を築くために、運動性↔収益性↔事業性↔運動性・・・という正のスパイラルによる「三位一体型」の運動を展開するとともに、労働者自主福祉運動における労働金庫としての社会的役割を十分に発揮できるよう取り組んでまいります。

新しい年が労福協の各構成組織皆様にとって良い年でありますことを心よりご祈念申し上げまして、年頭にあたりましてのご挨拶とさせて頂きます。



全労済秋田県本部
本部長 工藤 雅志

新年あけましておめでとうございます。労福協に結集された皆さまにおかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、全労済秋田県本部へのご協力に対し深く感謝申し上げます。

さて、今年は中期経営政策 Zetwork-60 の折り返しの年となります。創立60周年に向け推進活動をより強固なものとし、組合員の皆さまに信頼されうる全労済を目指し正直にそして眞面目に努力してまいります。さらに、事業構造改革においては、自動車共済の改定を2月に予定しており、併せて意識改革、組織改革の三つの改革を精力的に実施していきます。

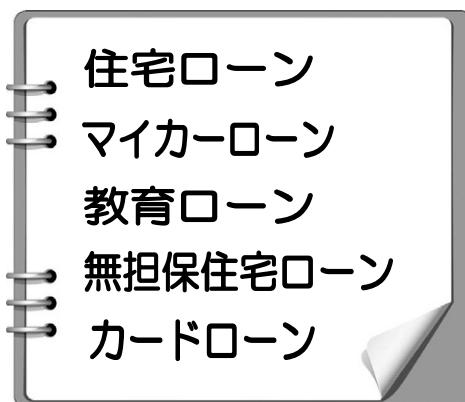
今年も皆さまに親しまれる保障の生協として、職場や地域で頼りにされる全労済をめざし役職員一同鋭意努力してまいりますので、変わらぬご愛顧をお願い申し上げるとともに、皆さまにとって最良の一年になることをご祈念し、年頭のあいさつといたします。



謹んで新春の
お慶びを申し上げます



本年も、はたらく人たちの生活応援バンク
『東北ろうきん』をよろしくお願い申し上げます。



すぐに見つかる
答えでありたい。
ろうきんのローン



いいことあるね!

東北ろうきん click!
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

東北労働金庫
0120-1919-62
(受付時間:平日午前9時~午後5時)



一般財団法人
秋田県労働会館
専務理事 石塚 久志

新年あけましておめでとうございます。
皆さまのおかげで今年も無事に新しい年を迎えることができました

出口の見えない閉塞感を抱えている今日ですが、まずは目の前の課題にひとつひとつ、皆さんのご協力を得て取組んでまいりたいと思います。

当会館が、末長く次の世代まで活動出来る場として提供出来るよう職員一同力を合わせ、努力していきたいと考えております。この新しい年がより佳き年になるよう心より祈念いたし、今年もより一層のご支援、ご利用を賜りますようお願い申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

お知らせ

税務署確定申告の相談及び申告受付
2月16日(火)～3月15日(火)

申告会場

労働会館（フォーラムアキタ）

秋田市中通6丁目7-36

☎ 018-833-2335



確認しましょう！

秋田県の最低賃金

1時間あたり 695円

平成27年10月7日から

深夜（午後10時～午前5時）

1時間あたり 869円

お問い合わせ

秋田労働局基準部賃金室

☎ 018(883)4266

ZENROSAI NEWS
0515V003



謹賀新年

支えあうことの安心を、
さらに多くの皆さまへ。

全労済の住まいの共済

新火災共済・新自然災害共済

こくみん共済

新総合医療共済

新せいめい共済

ねんきん共済

マイカー共済

自賠責共済

団体生命共済

交通災害共済

新団体年金共済

セット移行共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

～資料請求・お問い合わせは～

018-824-6031

全労済秋田県本部(秋田県労働者生活協同組合)

大館支所 0186-49-2877
能代支所 0185-55-3931
大仙支所 0187-63-8428

受付時間
9:00～17:00
(土・日・祝日を除く)

地区労働福祉協議会**鹿角地区労福協**

会長 奈良 勉

新年あけましておめでとうございます。
鹿角地区労福協を代表し、新年のご挨拶を申し上げます。

今年は申年ですが、伸ばす、草木が伸び実が成熟する時期をしめすそうです。一説には悪いことが去るという言い伝えもあるそうです。今の社会は格差が開いていき、私達にとって不安で住みにくい社会になってきています。今年は是非私たちにとって悪いことが去り、地域に働くすべての勤労者が、人間らしく暮らし、働く福祉社会の実現をめざし、鹿角地区労福協は労働金庫や全労済との連携を強化し進めて参りますので、今年も変わらぬご支援をお願いするとともに皆さんにとって健康で幸多き年となりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。

大館地区労福協

会長 碇谷 博人

新年明けましておめでとうございます。
安倍政権の暴走により、非正規労働者が益々増加するなど、労働者の生命と権利が侵害され、国民生活がないがしろにされています。さらには安保法制の強行成立により、戦争への足音がひたひたと忍び寄っています。

働くことを軸とする安心社会をめざす連合運動とともに、勤労者や市民の生活と福祉の向上を進める労福協運動を地域から力強く進めてまいりますので、今年もよろしくお願ひいたします。

**男鹿潟上南秋地区労福協**

会長 太田 修

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は、労働福祉活動にご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。
昨年は、戦争法案が改正されて、日本はどこに向かうのか、不安を抱えた人も多くいたと思いますが、男鹿潟上南秋労福協は、不安は与えません。

労働金庫、全労済と連携をとりながら、引き続き皆様に寄り添った安心で信頼される活動に取り組んで参ります。

本年も引き続きのご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

秋田地区労福協

会長 金持 史宣

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
昨年は、労働法制改悪安保法案審議など生活者・国民を無視した国会運営に疑惑を抱かざるを得ない一年がありました。

われわれ労働者・生活者にとって明るい兆しを実感し、日本国民として誇りを持てる世の中の実現に向けて、有権者の負託を受けた議員の方々の良識ある行動を願うばかりです。

東日本大震災から5年を迎えます。あらためて国民全体として震災を風化させることなく少しでも多くの復興支援に参画する意識が必要であることを感じております。

本年も「連帯・共同」の精神に則り、労働運動と事業団体が手を取り合い、暮らしの安全・安心を実現し、すべての生活者の拠り所として運動する重要性を肝に銘じ地区労福協運動を進めて参りますので、これまで同様のご理解とご協力を申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

能代山本地区労福協

会長 鎌田 守

新年明けましておめでとうございます。

今年度は、申年でありますが、「見ざる・聞かざる・言わざる」ではなく、助け合いの心で労働者自主福祉運動に取り組みましょう。

また、労働者を無視した安倍政権に対し、「No」と言うことができ、労働者が安心して働き、生活できる一年となることを祈念いたします。

暖冬の様子が見られる穏やかな新年ではあります、労働自主福祉運動への益々のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本荘由利地区労福協

会長 柳田 保

2016新春のお慶びを申し上げます。

2015年は立憲主義や国民主権、民主主義が、安倍政権によって大きく傷つけられた年でした。これに対する労働運動の対応は決して十分ではなかったように思います。

一方で、自覚した市民が全国で立ち上がり、声を上げ始めたことにずいぶん勇気づけられました。労働運動も負けてはいられない、と思います。

働く人たちの連帯と協同の深化にむけて、今年もよろしくお願い申し上げます。

大曲仙北地区労働福祉協議会

会長 岩佐 真

新年あけましておめでとうございます。昨年は例年になく大衆運が盛り上がった年だと思います。労働者保護ルール改悪阻止を目的とした街宣行動や、青年・女性を巻き込んだ運動など「だまつていられない。」という風が吹いた年でした。行動やメディアを通して「連帯」の大切さに気付くことができました。労働組合が誕生した理念「助け合い」の精神を忘れず、労働者自主福祉運動を取り組んでいきます。

横手平鹿地区労働福祉協議会

会長 齊藤 齊

新年あけましておめでとう御座います。

皆様、年末年始はいかがお過ごしでしょうか。近年、労働者をめぐる環境がめまぐるしく変わっていく中で、不安定雇用者の拡大やさらなる格差の拡大が、ここ横手地域においても例外ではありません。今後、様々な労働者福祉をめぐる状況が少しでも改善できるよう、横手平鹿地区労働福祉協議会として、地域に集う仲間で支え合いながら運動を進めてまいりたいと思っております。本年も宜しくお願い申し上げます

湯沢雄勝地区労働福祉協議会

会長 鈴木 智史

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

現在、少子高齢化、中央との格差拡大が何ら解消されていない地域の姿が浮き彫りになっている中、地域として「連帯と協同」で暮らしの安心・安全を求める、湯沢雄勝地区労福協に

集う仲間で支え合い、組合員の一致団結した取り組みを展開してまいりますので、本年も宜しくお願い致します。



※受け取りは
無料です※

本人確認書類

③運転免許証等

②交付通知書

①「通知カード」

②申請後に届く

★個人カードの受け取り★

本人が市町村窓口で受け取る

★受け取りの際に必要な物★

★申請（1）
①個人番号カードの申請書に
署名または記名押印

★申請（2）
②顔写真を添付
③返信用封筒に入れて郵便
ボストへ投函

★2通りの申請が可能※
①スマートホンで顔写真を撮影
②オンライン申請

「マイナンバーカードの申請」



研究集会

『福祉は一つ』を大切にし 労働運動・自主福祉運動の前進を！



10月20日フォーラムアキタにて開催、59名が参加した。今年度研究集会は「持続可能な社会に向けた労福協運動と地域の現状」をテーマとして開催された。第I部の基調講演では、中央労福協副会長山本幸司氏より講演が行われた。



[I部 山本幸司氏]

かつて日本社会は一億総中流と言われ、分厚い中間層の存在を誇りとしたが、社会の劣化は深刻で6人に一人の子どもが貧困ライン以下の生活を余儀なくされ、3割超の世帯が預貯金ゼロと言われる。

現在、大学生の2人に一人が「奨学金」という名のローンを利用し、卒業後も数百万にも及ぶ返済に苦しみ社会問題化しています。が前提であり、雇用の不安定化を学金返済（借金）を背負って社会がとどまらない。改めて日本社会の現社会にするために未来を担う若者を社が必要である」と述べた。第II部の特別講演では「あきた結婚支援センター」の状況報告が行われた。この事業は、少子化対策の一環として設立し、出会いイベントなど現在の取組みをユーモア交えて、センター長七尾育英氏により紹介された。



貸与型奨学金制度は卒業後の安定した雇用進めながら、若者たちが数百万円という奨実を見つめ「持続可能な会全体で支えていくこと



[II部七尾育英氏]

若者を苦しめる「奨学金問題」の解決をめざし、署名活動実施中！

中央労福協は、若者を苦しめる就学金問題に焦点をあてた取組みとして「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名活動」を行っています。秋田県労福協も労福事業団体と協力しながらこの署名活動に取組みますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

自治体要請

12月15日（火）県庁第2庁舎にて

2016年生活困窮者への支援など労働者福祉制度の充実を求める要請書を東海林会長から佐々木県産業労働部長へ提出した。

要請内容は、東日本大震災被災者の生活再建に向けた支援の充実、生活困窮者自立支援制度・就労支援の強化、経済的理由で進学が困難な子どもに就学を断念させないための奨学金制度の充実と改善の検討。また、暮らしの総合支援（ライフサポート）事業運営への理解と協力、中小企業勤労者の福祉格差の是正など8項目を要請した。



佐々木産業労働部長（左）に
要請書を手渡す東海林会長

東日本大震災復興支援・28回チャリティゴルフ大会カンパ金贈呈

10団体に100万円!~健常者と障害者が共生できる社会となるよう役立ててほしい~

9月4日(金)秋田カントリー倶楽部において147人の参加で開催された。大会では、当日参加者によるカンパ金と労働組合、企業、労福事業団体から寄せられた協賛広告金をもとに秋田市の福祉施設や共同作業所、子育て支援施設等10団体に寄付金を贈った。福祉団体からは「支援をいただき感謝している。灯油代など運営資金として大切に使いたい」などの話がされた。また、今年も引き続き東日本大震災復興支援活動に助成の予定。



第28回優勝者 黒崎 義雄 氏



レディス入賞者 福田 新氏

団体の代表に目録を手渡す
東海林会長

ライフサポートセンターあきた 相談事例 Q&A 「もう食べるものが無い!どうすればいいの?」

Q 生活保護下で母と2人暮らし。急な出費で保護費が底を尽いて、今日からの食費も無くなってしまった。2日前までケースワーカーの紹介で社会福祉協議会からインスタント食品の食糧支援を受けていたが、それも食べつくして、まったく食べる物がない。ケースワーカーに「次の保護費支給まで融資を受けられないか」お願いしたが、「保護下の借金は厳禁」と拒否された。どこか食糧支援を受けたいのだが……、母と2人途方に暮れている。



A 原則は、担当ケースワーカーの判断と指示を仰がなければならないのだが、今回は緊急事態と受け止めてNPO法人「フードバンクあきた」を紹介するので、直接支援を要請するように。結果の如何にかかわらず、ケースワーカーへの連絡と報告は必ず励行するよう。

フードバンクあきた

018-862-6777



協力企業や個人から、消費するには十分に安全な食品または規格外食品を提供してもらい、子ども・一人親世帯・わざかな年金生活者など県内の生活困窮者に無償提供しているNPO法人。

願っている。

新しい一年は、そんな懸念と憂慮がすべて去る(申)年でありますようにと、心から

最近、県ぐるみの運動で減少傾向に転じていた秋田県の自殺者数が「再び増加へ」との報道を目にしたが、LSCへの相談傾向の変化も、あるいはそのことと関連があるのではないかと、心になつてゐるところだ。

(い)

注目すべきは相談内容の変化で、「心の悩み」を訴える相談が一四〇件に及んで三分の一を優に超え、その多くは「うつ病」「統合失調症」「適応障害」などの精神疾患を抱える方々からの相談であつた。

昨年四月から年末までにLSCに寄せられた相談は三七〇件余で、九ヶ月間で早や前年度実績三二〇件を五〇件以上も上回っている。

相談室から

秘密厳守

だから安心して
ご相談いただけます。

ライフサポートセンターあきた

暮らし なんでも 相談

相談無料

※専門家等に相談する
場合は、別途料金が
かかる場合があります。

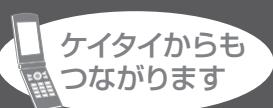
労働問題／金融／生活保障／
福祉／法律／サラ金 などの
相談受け付けます

気軽に相談に行こう!!



日常生活で起こる様々なトラブルや悩み事、困ったことなどの解決策を一緒に考えます。

お気軽にご相談ください!



0120-980-669

相談受付 平日 (土・日・祝祭日を除く) 相談時間 午前10時～午後5時

※ご相談はメールでも受け付けています。(24時間自動受付) ※ご来場頂いて、アドバイザーとの面接相談にも応じております。

ライフサポートセンターあきた
フォーラムアキタ労働会館

〒010-0001 秋田市中通6丁目7-36 フォーラムアキタ内 E-mail: akita-lsc@rofuku.net

構成団体 | 秋田県労働福祉協議会／東北労働金庫秋田県本部／全労済秋田県本部／連合秋田

協力 | 秋田県／秋田市／秋田県社会福祉協議会／秋田労働局／秋田弁護士会／秋田県司法書士会
東北税理士会秋田県支部／秋田魁新報社／朝日新聞秋田総局／毎日新聞秋田支局／読売新聞社秋田支局